

2017年度のFIT認定審査について (報告)

2018年2月22日
資源エネルギー庁

2017 年度のFIT認定審査の状況

- 2017年度価格での認定の申請期限時点において、未審査・審査中の案件数が、前年同時期比で大幅に増加。
 - 未審査・審査中の案件数は昨年度同時期比で173%。
- その理由として、
 - 申請書類の不備が増加したこと、
 - 申請期限直前の申請が昨年度より増加したこと
 が挙げられる。
- すべての電源について、昨年度の申請期限時点までに提出された案件の審査が完了したのが3月末だったことを踏まえると、今年度分を年度内に全件審査することは非常に困難な状況。

<申請期限時点の未審査・審査中の案件数>

104,914件 (2016年度) ⇒ **181,127件** (2017年度) **(+173%)**

50kW未満太陽光	96,356件 (2016年度)	→	168,621件 (2017年度)
50kW未満太陽光以外の電源	8,558件 (2016年度)	→	12,506件 (2017年度)

<申請期限前2週間の申請数>

28,618件 (2016年度) ⇒ **41,396件** (2017年度) **(+145%)**

50kW未満太陽光	26,180件 (2016年度)	→	36,175件 (2017年度)
50kW未満太陽光以外の電源	2,438件 (2016年度)	→	5,221件 (2017年度)

注) 上記の件数は、規模を把握するために短期間で集計をした結果であるため、若干の誤差を含む。

2017年度のFIT審査の問題と対応策

- 申請期限までに申請したにもかかわらず、2017年度価格が適用されなくなると、当初の事業の採算性が大きく変わる可能性がある。
- このため、全ての電源について、
 - 2017年度価格での認定を受けるためにあらかじめ設定されていた期限までに申請した案件（申請期限である1月12日（バイオマスについては昨年12月12日）までに申請し、接続同意提出期限である2月16日までに接続同意書類を提出した案件）について、
 - 認定が2018年4月以降になったとしても、2017年度価格の適用を認める経過措置を設ける

こととしたい。

- なお、申請期限直前の提出が増加した理由については、契約締結に一定の期間を要する「電力会社との接続同意」が、改正FIT法により新たに認定条件に追加された（＝認定前に接続契約の締結が必要となった）ことが一因であると考えられる。このような状況が改正FIT法施行の初年度に限ることか、来年度以降も発生する可能性があるのかについては、今後注視していく。